

第6節 健康づくり・栄養改善

1 企業の「健康経営」総合推進事業

本県の健康づくり対策では「いしかわ健康フロンティア戦略2018」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的に、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表彰する「健康づく

り優良企業の表彰」を県要綱に基づき実施した。

また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

令和6年度

企 業 名	市町	主な取り組み
社会福祉法人自生園	小松市	<ul style="list-style-type: none">・運動機会の習慣化を目的としたチーム対抗でポイントを競い合う「エアロビックポイント」の実施・健康たよりの配布・管理栄養士監修職員ランチの提供
株式会社ツキボシP&P	能美市	<ul style="list-style-type: none">・特定保健指導において保健師が出張して行う等の健康を見直す機会づくり・社内歩数コンペの開催・社内におけるインフルエンザ予防接種の実施
株式会社東振	小松市	<ul style="list-style-type: none">・健康知識及び健康的なメニューの提供・個々の健康に関する目標、計画の設定・健康イベントの開催
株式会社東振テクニカル	小松市	<ul style="list-style-type: none">・健康知識及び健康的なメニューの提供・個々の健康に関する目標、計画の設定・健康イベントの開催
藤井空調工業株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none">・特定保健指導以外の対象者にも個別健康相談を実施・社内独自に歯科健診の制度を導入・自動販売機にトクホ飲料等を導入、トクホ食品の助成、エネルギー表示等食生活改善に向けた取り組み
株式会社ホテルゆのくに	加賀市	<ul style="list-style-type: none">・食生活改善をテーマとした講習会の開催、自動販売機のエネルギーと糖分指標の明示化・ロコモ度実態調査等運動機会の増進に向けた取り組み・社内におけるインフルエンザ予防接種の実施
株式会社ヨネモリ	能美市	<ul style="list-style-type: none">・健康に関する研修。セミナーの開催・フィットネスクラブとの法人契約・フレックス制度の活用促進

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

令和6年度

企 業 名 等	内 容
ジェイ・バス株式会社	健診・がん検診受診の必要性 保健指導を受ける必要性

2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、
喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支
援、受動喫煙を防ぐ環境整備が重要である。

受動喫煙（改正健康増進法）に関する相談（令和6年）

	個別	集団	合計
相談件数（件）	2	0	2

（根拠法令：健康増進法 第3条、第25条）

喫煙可能室設置施設届出件数 136件
(令和7年3月31日現在)

3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に
共通する食生活の問題を解決するために、組織的に
活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援
助や推進員の研修機会の提供を行っている
(根拠法令：健康増進法 第3条)

日 時・会 場	内 容	参 加 者
令和6年5月16日（木） 13:30～15:00 南加賀保健福祉センター	令和6年度南加賀食生活改善推進協議会総会及び研修会 (1) 総会 (2) 研修会 講義：「歯と口腔の健康管理～能登半島地震での 公衆衛生活動とオーラルフレイルの予防～」 講師：小松歯科医師会 理事・公衆衛生担当幹事 曾山 善之 氏（曾山歯科クリニック）	45名
令和7年2月12日（水） 9:30～12:00 南加賀保健福祉センター	令和6年度南加賀食生活改善推進協議会リーダー研修会 (1) 講演：「いざという時どうする？～あなたの食と栄養～」 ～災害時の食・栄養支援 官民連携の 仕組みづくりに向けて～ 講師：公益財団法人味の素ファンデーション 原 裕樹 氏 (2) 報告「能登半島地震における被災地支援について」 報告者：珠洲市福祉課 専門員 宮根 智子 氏 (3) ワークショップ「平時・災害時にできることを考える」	44名
令和6年4月～令和7年3月 10:00～12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全7回	役員

4 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために中止していた地域版食育推進計画等を再開するための支援を行った。

(根拠法令：食育基本法 第17条)

- ①地域版食育推進計画：3団体
- ②子ども食育応援団：0団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：5団体
- ④食育コーディネーター：3名(1名転入)

5 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。(関係法令：健康増進法 第3条)

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

令和6年度

区 分	小松市	加賀市	能美市	合 計
認定店舗数（6年度に指導を行った店舗数）	2	15	3	20

6 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止され、国民栄養調査も国民健康・栄

養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになっている。

今回は国民健康・栄養調査の大規模調査に併せて歯科疾患実態調査も実施。

(1) 調査の目的

国民の身体の状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

(2) 調査地区及び対象者

小松市83世帯、加賀市38世帯

(令和2年国勢調査の一般調査区から各都道府県あたり10地区を無作為抽出した475単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員が調査客体とされた)

(3) 調査項目

ア 身体状況調査

- ・身長、体重（満1歳以上）・腹囲（満20歳以上）
- ・腹囲（満20歳以上）
- ・血圧（満20歳以上）
- ・血液検査（満20歳以上）
- ・問診（服薬状況、糖尿病治療の有無、運動等）
(満20歳以上)

イ 栄養摂取状況調査

- ・世帯状況、食事状況（1日分）、食物摂取状況（1日分）（満1歳以上）
- ・1日の身体活動量（歩数）（満20歳以上）

ウ 生活習慣調査（満20歳以上）

食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等

エ 歯科疾患実態調査（満1歳以上）

性別、生年月日、歯や口の状態、歯をみがく頻度、歯や口の清掃状況、過去1年間における歯科検診の受診状況、フッ化物応用の経験の有無、矯正歯科治療の経験の有無、歯・補綴の状況、歯肉の状況

(4) 調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法等を説明した。

(5) 調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表1のとおり。各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。

表1 国民健康・栄養調査実施状況

令和6年度

調査地区	調査項目	調査日	調査内容	対象数	調査実施数	実施率
小松市	身体状況調査	11月17日（日）	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は20歳以上)	230人	30人	13.0%
			血液検査（20歳以上）	195人	32人	16.4%
	栄養摂取状況調査	事前に記入、調査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1日の身体活動量（歩数）	83世帯	33世帯	39.8%
	生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等	195人	67人	34.4%
	歯科疾患実態調査	同上	問診及び口腔検査	230人	60人	26.1%
加賀市	身体状況調査	11月24日（日）	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は20歳以上)	50人	11人	22.0%
			血液検査（20歳以上）	49人	9人	18.4%
	栄養摂取状況調査	事前に記入、調査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1日の身体活動量（歩数）	38世帯	8世帯	21.1%
	生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等	49人	12人	24.5%
	歯科疾患実態調査	同上	問診及び口腔検査	50人	10人	20.0%

7 管内栄養業務担当者連絡会

市町職員等に対し、地域の実情に即して、情報提供や情報交換の場としての連絡会を開催すること

により、市町の保健サービス従事者の資質向上及び地域保健活動の充実強化を図る。

内容

令和6年度

日時・会場	内 容	対 象 者
令和7年2月27日（木） 13:30～16:00 南加賀保健福祉センター	① 当センターより情報提供 ・いしかわフロンティア戦略 2024 について ・管内の特定給食施設等における肥満及びやせの者の割合について ②各分野栄養業務にかかる課題や懸案事項についての協議	管内市町栄養業務担当者、当センター 15名

8 特定給食施設等指導

(1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新

情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

令和6年度

日時・会場	内 容	参 加 者
令和6年12月18日(木) 15:00～16:30 南加賀保健福祉センター (オンライン研修)	令和6年度南加賀管内特定給食施設等調理従事者研修会 ① 講義「給食施設の衛生管理」 講師 石川県南加賀保健福祉センター 食品保健課職員 ② 事務連絡 調理業務従事者届の提出について 説明 石川県南加賀保健福祉センター 企画調整課職員	特定給食施設等に従事する 調理師・調理従事者等 130名
令和7年2月20日(木) 14:00～15:30 南加賀保健福祉センター (オンライン研修)	令和6年度南加賀管内特定給食施設等栄養士研修会 講義 「日本人の食事摂取基準（2025年版）」の 改定ポイントとその実践・運用方法 講師 金沢学院大学 栄養学部教授 木戸 康博 氏	管内市町栄養管理業務担当 者および特定給食施設等の 栄養管理を担当する管理栄 養士・栄養士・給食受託事業 者等 127名

(2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。

(根拠法令：健康増進法 第18条 第24条)

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

令和6年度

施設の規模 施設の種類		特 定 給 食 施 設				そ の 他 の 給 食 施 設		施設合計数					
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上									
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無								
学 校	施 設 数	19 (27.5)	1 (1.4)	9 (13.0)	28 (40.6)	1 (1.4)	11 (15.9)	69 (100.0)					
	巡回指導数	13 (52.0)	0 (0.0)	3 (12.0)	9 (36.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	25 (36.2)					
病 院	施 設 数	4 (23.5)	0 (0.0)	6 (35.3)	0 (0.0)	7 (41.2)	0 (0.0)	17 (100.0)					
	巡回指導数	4 (23.5)	0 (0.0)	6 (35.3)	0 (0.0)	7 (41.2)	0 (0.0)	17 (100.0)					
介護老人 保健施設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (61.5)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	13 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (80.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	5 (38.5)					
介護医療院	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	3 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)					
老人福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (55.6)	0 (0.0)	11 (40.7)	1 (3.7)	27 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (41.7)	0 (0.0)	6 (50.0)	1 (8.3)	12 (44.4)					
児童福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	1 (1.2)	36 (44.4)	14 (17.3)	18 (22.2)	12 (14.8)	81 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (43.5)	2 (8.7)	5 (21.7)	6 (26.1)	23 (28.4)					
社会福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (11.8)	0 (0.0)	9 (52.9)	6 (35.3)	17 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	4 (23.5)					
事 業 所	施 設 数	8 (27.6)	0 (0.0)	6 (20.7)	5 (17.2)	3 (10.3)	7 (24.1)	29 (100.0)					
	巡回指導数	5 (41.7)	0 (0.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	3 (25.0)	12 (41.4)					
寄 宿 舎	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)					
自 衛 隊	施 設 数	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)					
そ の 他	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (56.0)	11 (44.0)	25 (100.0)					
	巡回指導数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	5 (83.3)	6 (24.0)					
計	施 設 数	32 (11.3)	2 (0.7)	83 (29.2)	49 (17.3)	70 (24.6)	48 (16.9)	284 (100.0)					
	巡回指導数	22 (21.0)	0 (0.0)	31 (29.5)	12 (11.4)	23 (21.9)	17 (16.2)	105 (37.0)					

() 内は割合 (%)